

環境省・オフセット・クレジット(J-VER)制度認証委員会  
(事務局:気候変動対策認証センター)御中

平成 24年12 月7日

## オフセット・クレジット(J-VER)プロジェクト登録依頼書

オフセット・クレジット(J-VER)制度における妥当性確認が終了しましたので、プロジェクト登録を依頼します。

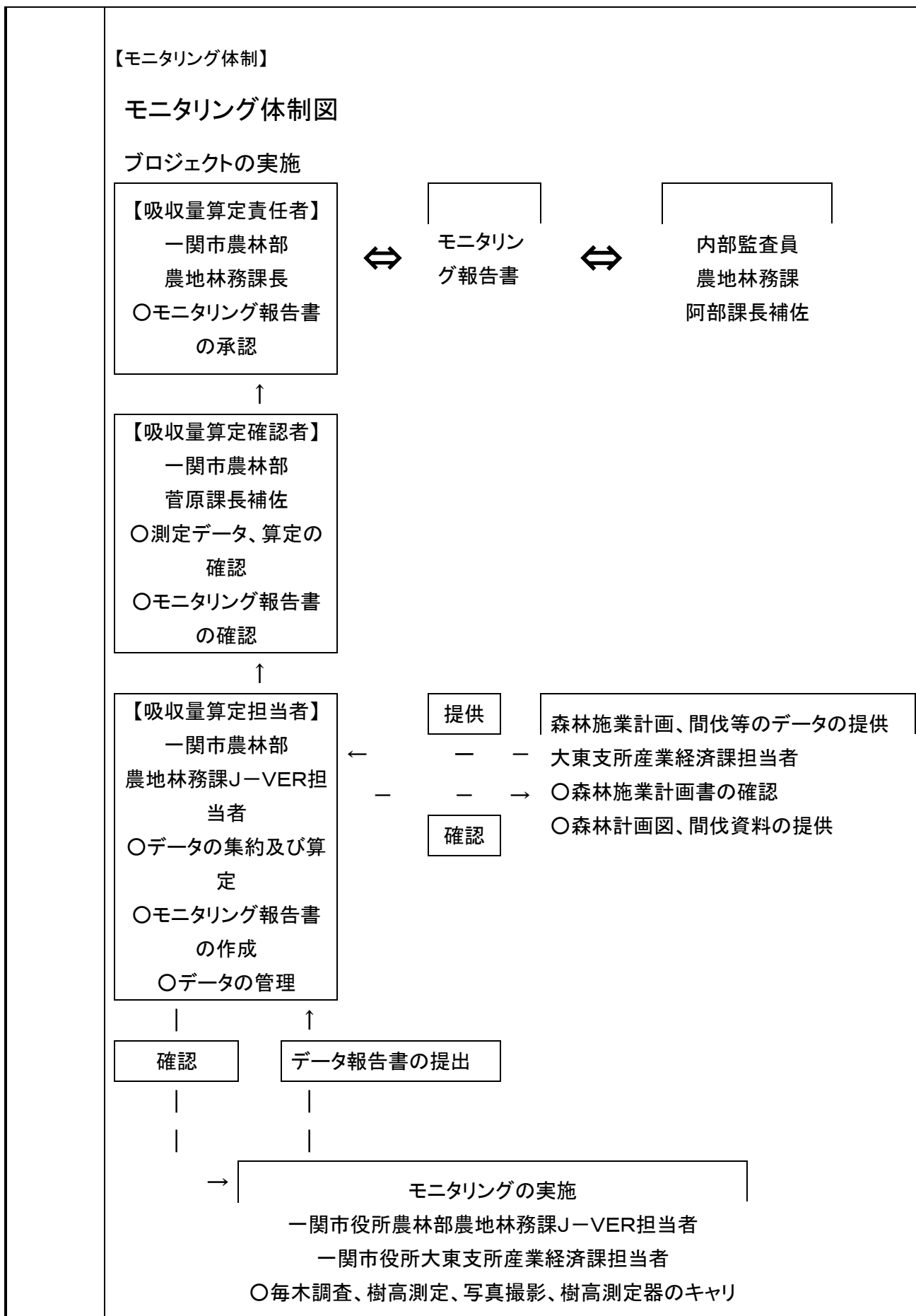
プロジェクト名 <sup>1</sup>			
一関市市有林における森林吸収量販売プロジェクト (水と緑の森低炭素社会支援プロジェクト)			
【依頼者】プロジェクト代表事業者			
事業者名(フリガナ)	一関市(イチノセキシ)		
住所	岩手県一関市竹山町7番2号		
代表者氏名	一関市長 勝部 修	代表者役職	一関市長
担当者氏名	千葉 太一	担当者 所属部署・役職	農林部 農地林務課 主査
担当者 E-mail	taichic@city.ichinoseki.iwate.jp	担当者電話番号	0191-21-2111(8437)
プロジェクト事業者・プロジェクト参加者			
プロジェクト事業者名	一関市		
プロジェクト参加者名			
オフセット・クレジット(J-VER)取得予定者			
事業者名(フリガナ)	一関市(イチノセキシ)		
妥当性確認機関			
妥当性確認機関名	一般財団法人 日本品質保証機構		

<sup>1</sup> プロジェクト名は、抽象的な表現を避け、「〇〇県△△事業者による□□(排出削減技術)を用いた温室効果ガス排出削減事業」のように、先にプロジェクト実施場所やプロジェクト事業者名を入れる等により、第三者に事業内容が伝わりやすいものとしてください。但し、事業の愛称やキャッチコピーをサブタイトルとしてつけていただくことは可能です。



プロジェクト情報																										
プロジェクト概要 <sup>2</sup>	<p>(具体的な内容を簡潔に記載すること。)</p> <p><b>【プロジェクトの目的・内容】</b></p> <p>当該プロジェクトの目的は、本市市有林で実施する間伐による二酸化炭素吸収量をクレジット化することにより得られる販売収益を市有林事業に還元することにより、継続可能な森林経営を推進することであり、これにより環境保全や地球温暖化防に止に貢献するものである。</p> <p>また、J-VER 制度への参加は、市内森林所有者の森林管理に関する動機付となり、低炭素社会の実現に寄与するものである。</p> <p><b>【内容】</b></p> <p>当該プロジェクトにおいては、森林施業計画に基づき計画的かつ適期の間伐施業を推進するものとする。</p> <p><b>【適格性基準との整合性】</b></p> <p>当該プロジェクト対象地は、森林法第 5 条で規定される地域森林計画の対象森林に含まれる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市有林模範猿沢事業区 北上川中流域地域森林計画</li> <li>・プロジェクト対象地は平成 22 年 11 月 30 日までの間に転用及び主伐が計画されていない。</li> <li>・プロジェクト対象地は平成 22 年度及び平成 23 年度に間伐を実施する森林である。</li> <li>・プロジェクト対象地が含まれる森林施業計画は平成 22 年 11 月 1 日から平成 26 年 11 月 30 日までを計画期間とするものである。</li> </ul> <p><b>【法令遵守状況】</b></p> <p>森林・林業基本法 森林法森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法(間伐等促進法)</p> <p><b>【採用技術】</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>機器名</th> <th>メーカー名</th> <th>耐用年数</th> <th>導入時期</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>林尺</td> <td>牛方</td> <td>10 年</td> <td>平成 20 年度</td> <td>胸高直径測定器</td> </tr> <tr> <td>VERTEXⅢ</td> <td>ハグロフ社</td> <td>5 年</td> <td>平成 17 年度</td> <td>樹高測定器</td> </tr> <tr> <td>LS-25 トラコン</td> <td>牛方</td> <td>5 年</td> <td>平成 18 年度</td> <td>面積計測器</td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table> <p><b>【モニタリング方法】</b></p> <p>ガイドラインに従い、30haを上回らないことを考慮した。また、地形条件、標高差を基に標準的な位置を設定した。そのうえで森林組合の現場の精通者に地区内の成長量にバラつきが無いことを聞き取りにより確認した。</p> <p><b>【GHG 算定式の方法論への準拠性】</b></p> <p>方法論R001Ver5.1「森林経営活動によるCO2吸収量の増大(間伐促進型プロジェクト)」に準拠している。</p>	機器名	メーカー名	耐用年数	導入時期	備考	林尺	牛方	10 年	平成 20 年度	胸高直径測定器	VERTEXⅢ	ハグロフ社	5 年	平成 17 年度	樹高測定器	LS-25 トラコン	牛方	5 年	平成 18 年度	面積計測器					
	機器名	メーカー名	耐用年数	導入時期	備考																					
	林尺	牛方	10 年	平成 20 年度	胸高直径測定器																					
	VERTEXⅢ	ハグロフ社	5 年	平成 17 年度	樹高測定器																					
	LS-25 トラコン	牛方	5 年	平成 18 年度	面積計測器																					

<sup>2</sup> プロジェクト概要は、プロジェクトの目的・内容の他、適格性基準との整合性・法令遵守状況・採用技術・モニタリング方法・GHG 算定式の方法論への準拠性・モニタリング体制・QA/QC 体制等に関する内容を 2 ページ以内で具体的に記述してください。





・ 吸 収 量							
適用モニ タリング 方法ガイ ドライン	オフセット・クレジット(J-VER)制度モニタリング方法ガイドライン ( _____ プロジェクト用) ver. 4.2						
適用方法 論	方法論番号	No. R. 001 ver. 6.1					
	方法論名称	森林経営活動によるCO2吸収量の増大(間伐促進形プロジェクト)					
ダブルカウントの防止措置							
ダブルカ ウントの 防止の措 置を講ず る事業者	(プロジェクト代表事業者と同一の場合は記入不要)						印

ダブルカ ウントの 防 止 措 置 内 容	<p>以下、該当する場合は、□に✓を入れ、必要に応じて詳細を記入してください。                  (オフセット・クレジット(J-VER)制度実施規則 1.4「クレジットの二重使用」参照)</p> <p><b>【①類似制度に基づく二重認証に関するダブルカウントの防止措置】</b></p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 類似制度へ申請しておらず、当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、オフセット・クレジット(J-VER)制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する温室効果ガス削減・吸収という環境に関わる付加価値(以下、「環境価値」という。)の認証を取得しません。</p> <p><input type="checkbox"/> 以下の類似制度(「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」を含む)に申請しています</p> <p style="padding-left: 40px;">類似制度名: _____</p> <p><input type="checkbox"/> 当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、オフセット・クレジット(J-VER)制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する環境価値の認証を取得しておらず、今後取得しません。</p> <p><input type="checkbox"/> 当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、オフセット・クレジット(J-VER)制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する環境価値の認証を取得しているため、その分を控除いたします。</p> <p><input type="checkbox"/> 当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、オフセット・クレジット(J-VER)制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する環境価値の認証を取得していますが、以下の理由によりダブルカウントが生じていないことを証明します。</p> <p style="padding-left: 40px;">理由: _____</p> <p><b>【②第三者に環境価値を移転する際のダブルカウントの防止措置】</b></p> <p><input type="checkbox"/> 当該プロジェクトにより生み出されたエネルギー等(電気、バイオガス等)を第三者に売却する際に、その売却先に対して、環境に関わる付加価値はクレジット化されており、当該エネルギー等の価値には付随していないこと、及び、当該エネルギー等の価値の帰属先と、環境に関わる付加価値の帰属先が異なることを明示する「説明文書」を作成して、売却先に示します。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 森林管理プロジェクトの場合、当該プロジェクトの対象となった森林を第三者に譲渡する際に、その譲渡先に対して、環境価値はクレジット化されており、当該森林には付随していないこと、及び、当該森林の所有権の帰属先と、環境価値の帰属先が異なることを明示する説明文書を作成して譲渡先に示します。あわせて、当該森林の譲渡の際には、オフセット・クレジット(J-VER)制度利用約款森林管理プロジェクト特約の内容にも十分に留意します。</p> <p>※第三者が、当該プロジェクトから生じる環境に関わる付加価値がオフセットクレジット(J-VER)として使用されていることを知らずに、当該付加価値を二重に主張することを防ぐ必要があるため、妥当性確認時において、これらの防止措置が講じられる体制にあること(上記の「説明文書」の作成等)を確認する必要がある。</p>
--------------------------------	---

**【③自主的な報告・公表を実施する際のダブルカウントの防止措置】**

以下の自主的な報告・公表媒体において、当該プロジェクトの内容、当該クレジットの発行量及び当該クレジット発行量のうち当事業者が無効化したクレジット量(環境価値を他者に譲渡していないもの)を明記します。

あわせて、当該プロジェクトにおいて発行されたクレジット量については、環境価値の帰属を主張しません。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量(環境価値を他者に譲渡していないもの)については除きます。

ホームページ

ホームページ URL: http://www.city.ichinoseki.iwate.jp/

出版物 (環境報告書/定期刊行物)

その他 具体的に: \_\_\_\_\_

現在は、自主的な報告・公表を実施していないが、今後実施するにあたっては、当該プロジェクトにおいて発行されたクレジットについては、環境価値の帰属を主張しません。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量(環境価値を他者に譲渡していないもの)については除きます。

**【④公的な報告・公表制度におけるダブルカウントの防止措置】**

公的な報告・公表制度には参加していません。

以下の公的な報告・公表制度に参加しています

地球温暖化対策推進法に基づく算定・報告・公表制度の対象者である。

地球温暖化対策推進法に基づく地方公共団体実行計画(区域施策)の策定義務対象者(都道府県)である。

「排出量取引の国内統合市場の試行的実施」参加事業者である。

地方公共団体が実施する以下の制度の対象事業者である。

制度名: \_\_\_\_\_

その他

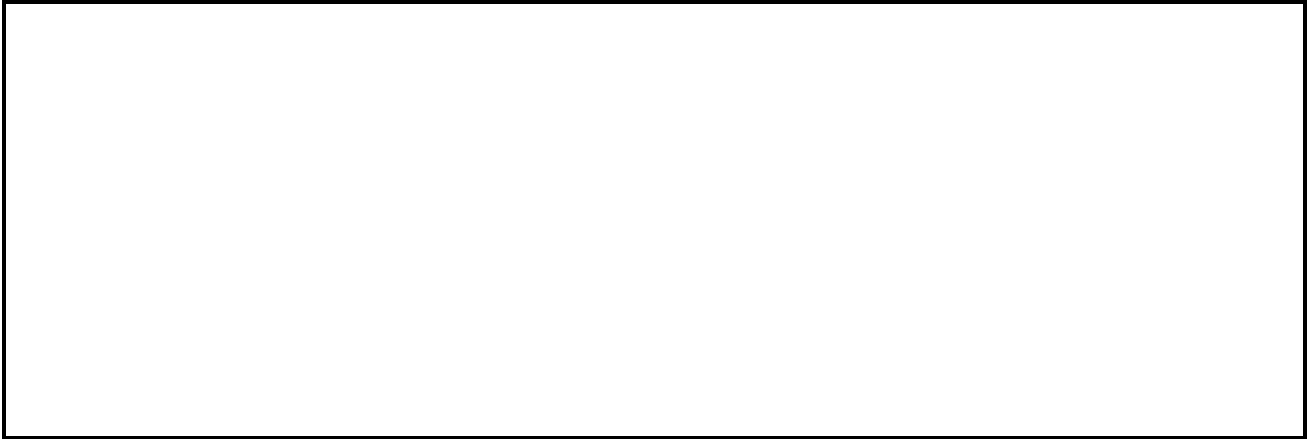
具体的に: \_\_\_\_\_

当該報告・公表制度等において、当該プロジェクトにより発行されたクレジット量については排出量とみなし報告します。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量(環境価値を他者に譲渡していないもの)は除きます。

当該報告・公表制度等において、当該プロジェクトにより発行されたクレジット量について報告する必要はないため、クレジット発行量については排出量とみなし、当該報告・公表制度の報告様式における適切な備考欄に記載します。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量(環境価値を他者に譲渡していないもの)は除きます。

当該・公表制度等において、当該プロジェクトにより発行されたクレジット量について報告する必要はないため、クレジット発行量については排出量とみなし、自主的な報告・公表値において報告します。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量(環境価値を他者に譲渡していないもの)は除きます。

備考欄



以上